

## 議事日程第2号

平成19年6月14日(木)

### 第1 市政一般に対する質問

高野 寛志

古仲 清紀

吉田 直儀

---

### 本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

---

### 出席議員(24人)

|            |           |           |
|------------|-----------|-----------|
| 1番 中田 敏彦   | 2番 吉田 清孝  | 3番 三浦 利通  |
| 4番 古仲 清紀   | 5番 柳楽 芳雄  | 6番 高野 寛志  |
| 7番 船木 正博   | 8番 中田 謙三  | 9番 佐藤 已次郎 |
| 10番 吉田 直儀  | 11番 畠山 富勝 | 12番 越後 貞勝 |
| 13番 三浦 桂寿  | 14番 木元 利明 | 15番 船木 金光 |
| 16番 安田 健次郎 | 17番 笹川 圭光 | 18番 船橋 金弘 |
| 19番 中田 俊雄  | 20番 大森 勝美 | 21番 佐藤 美子 |
| 22番 杉本 博治  | 23番 高桑 國三 | 24番 船木 茂  |

---

### 欠席議員(なし)

---

### 議会事務局職員出席者

事務局長 佐沢 篤雄  
副事務局長 小玉 一克  
係長 木元 義博  
主査 畠山 隆之  
主任 武田 健一

---

説明のため出席した者

|         |       |         |      |
|---------|-------|---------|------|
| 市長      | 佐藤一誠  | 副市長     | 伊藤正孝 |
| 教育長     | 高橋金一  | 監査委員    | 加藤金一 |
| 企業管理者   | 小野忠儀  | 総務企画部長  | 板橋継喜 |
| 市民福祉部長  | 西方文太郎 | 国体事務局長  | 齊藤憲雄 |
| 病院事務局長  | 東海林 誠 | 企画政策課長  | 下間秀春 |
| 総務課長    | 湊正人   | 財政課長    | 武田英昭 |
| 福祉事務所長  | 佐藤誠一  | 農林水産課長  | 三浦光博 |
| 觀光課長    | 菅原正幸  | 商工港湾課長  | 飯沢吉三 |
| 都市下水道課長 | 浅野光男  | 若美総合支所長 | 北島豊  |
| 会計管理者   | 沖口重博  | 選管事務局長  | 佐藤龍雄 |
| 監査事務局長  | 佐々木邦子 | 農委事務局長  | 伊藤利信 |
| 教育総務課長  | 戸部秀悦  | 病院総務課長  | 加藤透  |
| 企業局管理課長 | 豊沢正   |         |      |

## 午前10時02分 開 議

○議長（船木茂君） これより、本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第2号をもって進めます。

---

### 日程第1 一般質問

○議長（船木茂君） 日程第1、一般質問を行います。

質問通告書によって、順次質問を許します。

6番高野寛志君の発言を許します。6番

【6番 高野寛志君 登壇】

○6番（高野寛志君） おはようございます。

たくさんの傍聴者の皆さん大変ご苦労様です。質問通告書によって、順次質問しますので、適切なる答弁をお願いいたします。

男鹿市の前副市長佐藤文衛氏は、去る6月4日付けで男鹿みなと市民病院の非常勤医師問題等の責任を取り辞職し受理されております。しかし、佐藤前副市長が辞任して一件落着ではなく、市民の間では、これはトカゲのしっぽ切りであり、この問題に対する市長の関与、市長の責任はどうなのかと疑問と批判の声がきわめて多く上がっております。市長は、これらの声にどう答えるつもりなのか、まずお伺いいたします。

次に、佐藤前副市長の辞職と、それを市長が受理したことについてですが、地方自治法施行規程第13条には、特別職職員の懲戒の処分について規定されております。とりわけ第2項では職務の内外を問わず、公職上の信用を失うべき行為があったときは、懲戒の処分を受けるとなっております。また、前副市長は市財政に対して不名誉、かつ不適切で多額の損害を与えており、辞職の受理ではなくて、まさに懲戒解職処分が妥当であると思うが、市長はどうお考えであるのかお尋ねいたします。

去る5月17日、議会全員協議会において、私は今回の一連の問題については、まことに不可解であり、犯罪性があると発言しました。それに対し、一人の議員が発言を取り消せとヤジるし、佐藤前副市長は発言の撤回を私に求めましたが、事実の認識と問題意識においてお二人はまことに不見識であると私は今でも思っております。なぜならば、防衛医大に籍があり、兼業禁止に抵触し、本来、紹介したり勵いたりできないのをわかりながら、故意に不法な契約をして、公金630万円を不正に詐取され

ており、これは明らかに犯罪であり、詐欺罪が成立するものと私は確信しているのであります。

したがって、市長は速やかに被害届けを警察に提出するとともに、コンサルタントを刑事告発するのが当然であり、市長としての役目であり、責務であると思うが、この事件への対処の仕方をどう考えておられるのかお伺いいたします。

また、我々市議会としても100条特別委員会を設置し、この件について真相の究明に努め、市民の負託に答えなければならないものと考えております。

次に、旧わかみ観光物産開発の不正経理についてであります。去る5月29日、産業建設委員会協議会における説明によると、同第3セクターは平成12年度から実際は赤字なのに黒字決算として粉飾報告していたということですが、これもまた不思議、不可解な事柄であります。平成17年3月、旧若美町と旧男鹿市の合併に際し、赤字ではまずいので、黒字決算を行ったということですが、平成12年当時は合併の話は出ておらず、そのときから既に不正な会計処理を行っていたのであります。平成17年3月の合併の段階で、これらのことを見逃した我々議会も厳しく反省しなければなりませんが、市当局も全く気がつかなかったのか。全然情報が入らなかったのか。また、この問題を今後どう対処するのか市長にお尋ねいたします。

当時の経理担当者は粉飾について、町当局と調整を図りながら行ったという説明をしているようですが、一職員が独断で違法な会計操作をするはずがなく、上司の指示、命令に基づいてやったものであろうと誰しもが思うのであります。この点についても、議会と当局は真相を解明する義務があると考えますが、市長はどのように考えておられるのかお伺いいたします。

次に、秋田さきがけ新報による市長の辞任報道についてお尋ねいたします。

去る5月27日付け、秋田さきがけ新報の朝刊の第一面、トップ記事で、佐藤男鹿市長が辞意を表明と報道され、市民の間で大きな衝撃が走りました。しかし、翌日、市長は辞職の考えはないということで5月29日、さきがけ新報には訂正と謝罪の記事が掲載されましたが、市民の間では、真実は一体どうなのか。不信と疑問の声が大きく上がっているのであります。5月28日、市議会誠志会の控え室において、当のさきがけの記者は、「市議会翔政会の有力議員複数の取材、証言に基づいて記事にした」そして、「当の議員もそれを認めている」と話しており、記事が事実無根でない

ことを強調しておりました。翔政会と市、市長や市当局とは、たびたび会談していたそうであり、水面下で秋の国体終了後に市長を辞職という線でシナリオができていたのではないかと思われますが、真相はどうなっているのかお答えいただきたいのであります。

去る5月23日、秋田さきがけ新報朝刊に、「市議会翔政会が6月定例議会に、佐藤副市長の辞職勧告案を提出する予定である」と報道されました。我が会派、誠志会ではこのことを協議した結果、1、市長に対する不信任決議案はよくある話だが、人事権のない議会が、副市長や助役に対して辞職勧告案を提出するのは筋違いでないのか。2、翔政会ではよく相談して決めたのだろうが、誠志会では一切そういう相談を受けていないので、今後、議会全体の協議が必要である。ということになったのであります。

私は、今回の一連の新聞報道等を通じて、男鹿市議会のあり方について再考を促されました。市長や市当局に対して、議会は独立した審議、議論、議決機関であります。したがって、議会や議員は当局に対してある程度距離を保ちながら、節度ある行動が求められております。そうでなければ、談合政治になる恐れがあるのです。また、市議会で与党会派とか野党会派というのは、国政のように政党政治ではないでおかしな話であります。良いものは良い、だめなものはだめ、という毅然たる態度こそが市民が求め期待する市議会のあり方ではないでしょうか。市長はこれらのことについてどのように考えておられるのかお伺いいたします。

次に、市の広報のあり方についてですが、最近、近所の市民の一人とお会いしたところ、6月1日発行の広報おがを珍しくよく読んだが、男鹿みなと市民病院の問題や温泉施設WAOの粉飾決算のことなどについては、さっぱり出ておらず、市で都合の悪いことは全く載せないのかというご意見でした。どこのカマドでも叩けばほこりの1つぐらいは出るものだとは思いますけれども、今回は新聞報道でも何回も取り上げられており、市民の关心と注目度もきわめて高く、市民の知る権利についても応えていかなければならぬものと思いますが、市長はどう考えておられるのかお伺いいたします。

以上で1回目の質問を終わりますので、よろしくご答弁のほどをお願いいたします。

○議長（船木茂君） 佐藤市長

【市長 佐藤一誠君 登壇】

○市長（佐藤一誠君） 皆様おはようございます。

高野議員のご質問にお答え申し上げます。

ご質問の第1点は、みなと市民病院の医師、コンサルタントの問題等についてであります。このたびの非常勤医師の契約につきましては、議員をはじめ市民の皆様に大変ご心配とご迷惑をおかけし、改めて深くお詫びを申し上げます。

私は、男鹿みなと市民病院の問題で、市政を混乱させた責任の重さを深く認識しているところであります、私の処分につきましては、本定例会において明らかにしてまいりますが、みなと市民病院は、今、医師不足と経営悪化で存続の危機にあり、医師充足と健全経営に向けて私が先頭に立って、全身全霊を傾注し、市民からの行政に対する信頼を一刻も早く取り戻すことが、今、私に課せられた責務であると存じておりますので、何とぞご理解ご協力を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

次に、佐藤前副市長の辞職についてであります、5月27日、本人から議会や市民の皆様に多大なご迷惑をおかけし、混乱を招いた責任を取り、6月4日をもってみずから辞職したいとの申し出があり、私はその決断を重く受けとめ、これを受理したものであります。

次に、コンサルタントと契約を結び報酬金を支払ったことに対する今後の対処であります、現在顧問弁護士と相談をし、契約を締結したメディカルマネジメント社に対して、契約の解除とともに、コンサルティング報酬金など693万円の返還を求める通告書を6月4日付けで送付しているところであります、この推移を見ながら対応してまいりたいと考えているところであります。

ご質問の第2点は、旧株式会社わかみ観光物産開発の不正経理についてであります。本市が指定管理者として管理運営を委託している株式会社おが地域振興公社の第11期、平成18年度決算において、赤字になることがわかり、その原因を調査したところ、夕陽温泉WAOの施設が損失を出しており、同施設の平成17年度決算書に計上されていない未払金が、株式会社おが地域振興公社の決算書に含まれていることが判明いたしました。また、夕陽温泉WAOの固定資産の平成14年度から17年度までの減価償却費についても、決算に計上したことから、多額の損失を出し、赤字決算となつたものであります。

議員がご指摘の平成17年3月の合併段階では、旧株式会社わかみ観光物産開発の経理についての情報はなく、未払金等について疑うこともございませんでした。今後の対策として、定期監査のあり方や施設間の人事交流を行うよう指導してまいりたいと存じます。また、上司の指示に基づいて会計操作を行ったのではないかということではありますが、平成12年度から16年度までは、旧株式会社わかみ観光物産開発の上層部の指示を受けて会計処理を行い、平成17年度決算については、職員が誰にも相談なく会計処理を行ったものと報告を受けております。

市といたしましては、株式会社おが地域振興公社の筆頭株主でありますので、今後二度とこのような不祥事が起こらないよう細心の注意を払い、経営努力をするよう指導してまいりたいと存じます。

ご質問の第3点は、去る5月27日の秋田さきがけ新報社の報道についてであります。

本報道は、私が辞意を表明していないにもかかわらず記事にされたもので、まことに遺憾であり、秋田さきがけ新報社に強く抗議し、翌々日、5月29日の朝刊でお詫びの記事が掲載されたところであります。私の責任については、議会や市民の皆様の中にいろいろなご意見があることは承知しておりましたが、ご指摘のようなことは全くございません。

次に、市議会との関係についてであります。地方公共団体は、議会と長が共に住民を代表するという二元代表制がとられており、議会は団体意思の決定を行う議事機関としての機能と、執行機関の監視を行う監視機関としての機能を担っております。また、議会には多様な民意の反映、さまざまな利害の調整や住民の意見の集約などの役割も求められております。

このようなことから、議会と長が共に強力しながら、相互の抑制と均衡を通じて民意を反映した行政運営を推進し、市政発展に努めていくことが期待されているものと考えております。

ご質問の第4点は、市の広報のあり方についてであります。

広報おがは、市民の皆様に市政報告や市の施策事業及び行事、出来事などの身近な情報を提供しております。今回の男鹿みなと市民病院やおが地域振興公社に関する情報提供については、事態の経緯もあり、6月1日発行の広報おがには掲載できなかっ

たものであります。今後、6月定例会の状況などについて広報や市のホームページに掲載してまいりますのでご理解賜りたいと存じます。

以上でございます。

○議長（船木茂君） 再質問ありませんか。6番

○6番（高野寛志君） 1点目の病院問題に関して、私はこの契約問題について、市長の関与はどうなっているのか。また、市長の責任の取り方については、今、6月定例議会中に自分の処分案を発表する、出すということでしたけれども、全員協議会のときも、私ちょっと聞いたんですけれども、ああいう違法、不当な契約、コンサルタント契約が、副市長の一存だけではなくて、当然市長に相談してるんじゃないかな。市長はそれを了解して契約したんじゃないかな、そう聞いたのに対して、「契約のことについては自分はよくわからないので、弁護士と相談しながらやってください」というような答弁でした。しかし、契約のことは全然わからないというのもおかしな話ですし、当然副市長、前副市長は、出張でも医者の問題はこうなってるとか、こういう方面へ働きかけてるとか、それなりの報告、相談があったと思うんですよ。ですから、これは市長も当然関与して、相談に預かってやってる仕事ではないのか。そういうのでないとすればね、これも非常におかしな話で、信じられないと言ったら信じられない話で、行政というのはそういうものじゃないと思うんです。ですから、市長がどの程度この契約とか医者、副市長が医者の問題について動き回っていることについて、相談なり報告、あるいは関与してたのか、その辺について、もうちょっと突っ込んだ答弁をお願いします。

それからですね、2つ目は、佐藤前副市長の懲戒解職処分が妥当だと私申し上げている。そういう不適切かつ信用を失うような仕事をして、ただ辞表を受理した、それではおかしいんじゃないですか。やっぱり是は是、非は非ではっきりこれは懲戒処分に相当すると、それが適当であると、大抵の皆さんはそう言っています。それを責任を取って辞表を出したから単に受理して、それでいいというものじゃないでしょう。これはやっぱり懲戒解職が必要だと、妥当だと、そう思うんですけどもそうじゃないですか。

それから、この件については答弁がなかったようすけれどもね、私は、これは明らかに詐欺、詐欺罪に相当するだろうと、だって、使ってはならない医者だというこ

とをコンサルタントがわかつていながら紹介したり、契約したり、そして630万円も詐取してゐるんです。だから全協のときも、これは完全にパクリだと、はめられてるんだと、明らかに詐欺だと思いますよ。だから、市は、市長は行政の最高責任者、執行者としてですね、市がそれほどの被害を受けてるんですから、速やかに警察に被害届けを出すべきだと、そう私は申し上げているんですよ。そうすれば、警察は捜査権がありますので、強制力でいろんなそういう問題点を捜査して白黒付けていくと、それが私は市長の責任だと思うんですよ。今回のことについては、市民の皆さんも大変怒ってますよ。こんなばかなことがあるかと。どうして被害届け出せないんですか。出すべきですよ。

それで、答弁によると、諸般の説明のときもありましたけれども、6月4日付けで契約の解除と返還を求めていると、しかしね、4月の初めですよ、この事件が発生したのは。2カ月経ってね、今そういう契約の解除とか、お金の返還を求めてると。随分手ぬるい話ですよ、もう2カ月以上経ってるんですよ。こういうことは迅速にやらなきゃいけないんじゃないですか。非常に手ぬるいと思うんですよ、今回の市の対応は。これだけ問題にされて、10回もいいかげん新聞に報道されて、20回ですか、これだけ市民からも批判の声があるのにですね、何をやってるのかなと私は思うんですよ。これが速やかに対応して、どうして警察へ届けれないんですか、届けるべきでしょう。詐欺とかスリに遭った個人でも、我々でも警察に届ければ警察が捜査してくれますよ。市からのそういう届け出がなければ、一方的に警察権を行使するというのはどうか、はっきりしてるのはやるでしょうけれども、やっぱりこれは市長の責任で届けるべきだと、そう思いますけれどもどうでしょうか。

それから、副市長をね、懲戒解職処分が妥当だと言ったけれども、3月定例議会でね、副市長2人制、2人案を我々は反対したんですよ。市民の大半の皆さんも反対でしたよ。男鹿市のような人口3万5千人かそこらの市で、副市長2人はいらないと、結果、辞めたから結果オーライみたいな形なったんですけども、副市長2人制で3月議会は通過してるわけですよ。これは今後どうするつもりなのか。

それで、我々があれほど批判して、抵抗して、これはだめだというものを議会も、私はどうかしてると思うんだけれども、それをとおしてね、やって、市長の任命責任というのはどう考えていますか。我々の主張が正しかったということが証明されて

いるようなものでしょう。それと、副市長2人制と部制を廃止すると、我々はそれについてもこれだけの事業があるんで、3部制は必要であると、残すべきだと私は主張しましたよ。今、副市長が産業建設部長を兼務してますね。副市長が1人になって、産業建設部長も兼務してる。非常に多忙だと思いますよ。やっぱりこの辺についても考え方直さなきゃいけないんじゃないかなと思いますけれども、その辺についてどうお考えですか。

次に、わかみ観光開発の粉飾ですけれども、どう考えたら、まずね、これも非常に市民の皆さん怒ってるんですよ。市民の皆さん知らない人も結構いるかもしれませんけれども、まずこのWAOとか温浴ランドおがというは何億、温浴ランドおがは確か10億ぐらい建設費かかっているわけですよ。WAOは3億とか4億とか聞きましたけれども、いずれ十数億も建設するために税金が投入されてると。それを維持管理、運営するために、今、指定管理者に地域振興公社があつていて、18年度の温浴ランドは2千499万、それから夕陽温泉WAOは2千799万1千円、両方合わせると約5千300万ですよ。温泉に。名前は指定管理委託料ですけれども、事実上は市の補助金運営、そうしなければ赤字になるんで、5千300万も市からお金出してるんです。だから、まるで第3セクターとは言いながら、まるで市直営と同じようなものなんです。それがこういう不正なことをやってね、果たしてこういう第3セクターの資格があるのかと言いたくなるんですけども、これは前にやったことだとは言いながらね、やっぱりもう1回、真相を解明するためにですね、審査とか監査、若美のこのWAOだけ、WAOが今表面化してるけれども、私は、本当にWAOだけがこうなのかと、ほかの会計なり特別会計でも類似したようなことがないのか、非常に不安というか、疑念を感じるわけですよ。だってね、こんなことやって、すぐばれる話でしょう、800万円も、900万円も隠して、いわば、経費にあたる灯油代とかいろんなものを帳簿から外してたと、隠してたと。これ払っていかなきゃいけないお金だし、債権者から請求されれば、当然払わなきゃいけないし、すぐばれる話でしょう。こんな子供騙しみたいなことをね、何年もやってる町、第3セクとは言いながらも町、当局のね、どんなやり方してきたのかなと、そう思わざるを得ないんです。

ですから、これは前の会計なり、決算資料なり伝票チェックして監査、監督すればね、本当に適切にやってたのかどうかというのはわかるわけですよ。だから、もう一

度若美の会計について洗い直しすべきだと思いますけれども、市長はどう考えますか。

それから、3番目の市長のさきがけの辞職の報道についてですけれども、さきがけの小山前支局長は、誠志会の会派で我々何人かとこの問題が出た次の日、話してゐるんです。それで、翔政会の有力議員複数からそういう情報、それから証言に基づいてそうだというから記事にしていると。それで、取材がまるっきりでたらめでね、根拠がないと。そういうことであれば、いくら何でもね、新聞ではああいう大々的に報道はしないと思うんですよ。それが当たり前だと私は思うんです。だから、翔政会、最大会派だと、議長も出ると、議会選出の監査委員も出ると、有力者がいっぱいいるので、今回の問題についていろいろ相談したって聞いてますよ。そうすれば、単に佐藤文衛副市長の辞任だけでなく、市長の責任も当然迫られるし、迫ったかもしれません。それについて、国体もあるし、その後に辞職ということを何かそういうシナリオなり水面下であったんじゃないですか。まるっきりないのをさきがけが翔政会の有力議員に取材して発表するなんてことはないと思うんですよ。だから、おかしい話だなと。真相はどうなってるんですか。市民の皆さんから聞かれ、我々もよくわからないけれども、そういう筋書きがあったはずだとそう思うんですけども、そうじゃないんですか。そうでなければ不思議、不可解なんですよ。それで、今回のこの市長辞職報道によってですね、市民の皆さんのお見なり、我々の考え方あるけれども、大方ですよ、この事件が出て、副市長も市長も辞めた方がいいと、そういう声が圧倒的に多いんですよ。私は、市長と学校も同じだったし、個人的には気さくでいい人だと思いますけれども、政治はやっぱり公のものですから、公人として考えると果たしてどうかなと、むしろクエスチョンマークが多くなるんですよ。市長に辞めた方がいいということは、私、今まで2回言ってます。1回目は4、5年前でしょうか。市立病院の赤字が膨大になって、これは設立したのも市長だし管理運営も市長が最高責任者なんで、こんな病院をどこまでも引っ張って行けば大変なるんで、またこれは病院経営のあり方というのは完全に失敗だと、だから責任取るべきだとそう迫りました。それから、2年前ですか、病院の院長交代のとき、院長を辞めさせたときですね。院長辞めるより市長が先に辞めるべきじゃないかという声が多いし、その辺の責任は何と考えている。ということで2回ほどお辞めになった方がいいと申し上げました。今回また3回目なるんですけれども、市長の答弁なり、それからきのう、12日の諸

般の報告の中でね、きょうも同じように答えましたけれども、「医師充足と健全経営に向けて私が先頭に立って、全身全霊を傾注し、市民から行政に対する信頼を一刻も早く取り戻すことが私に果せられた責務であると存じますので、よろしくお願ひします」とそういうような答弁ですけれども、これね、5、6年前から同じような答弁で、失礼ですけれどもね、聞きたくないというか、聞き飽きたというかね、やっぱり今回の契約問題云々だけじゃなくてね、病院がこうなるだろうと、危ないということをもう私は5年も6年も前から言って、もう抜本的に経営方法を考えなければ大変だとそう何回も言っているのに、市民の健康と命を守るのが私の責務のような話されても、それは原則論です。建て前。それはみんなそのとおりですけれども、原則論だけじゃダメなんで、じゃあどういう方法でいつまでそういう経営改善なり、医師の充足なりやれるのか、そういう面が一つもないんで、ただ、大義名分ばっかりおっしゃられていて、これは納得できないんですよ。だから、私はね、今回の一連の関係、それから今までのこと、それから病院経営のこれだけの赤字、そういうものに対してね、市長は、明確な責任を取ってお辞めになった方がいいと。そして市政の転換を図ることが男鹿市にとっては急務である、そのように考えますけれども、市長はどうでしょうか。

それで、言ったついでですから、政治、あるいは政治哲学、市長はどう考えているのかですね。政治、政治哲学というのは、非常に古代ギリシャのときから議論が盛んでね、あの当時、政治とは何ぞやということになれば、まず正義とは何ぞや、国家における正義、あるいは個人における正義、今では責任とか公正とかって言われますけれども、やっぱり正義、正義感のない政治はだめだと、私自身もしない地方議員であっても自分自身が正義、正義感を失えば、人間が終わりだらうとそう思って生きてきていますけれども、やっぱりこういういろんな問題に対して、市長はただ先伸ばして、何ら解決できなければ、やっぱり出處進退を明らかにしていくのが、政治における正義とか責任の取り方だと思うんですけども、その辺も含めて考えて、市長の答弁をお願いいたします。

○議長（船木茂君） 佐藤市長

【市長 佐藤一誠君 登壇】

○市長（佐藤一誠君） 再質問にお答え申し上げます。

まず、最初に今回の医師問題について、私の責任ということでございましたが、今

回、私もいろいろ医師の確保については、議会でもご答弁申し上げるとおり、さまざまあちこちを走り回りまして、確保のために動いていたわけなんですが、副市長にもひとつ、何かあったら手伝ってくれよということでお願いはしておりました。そういった中で、今回のこのコンサルタントの件は、副市長がたまたま友人の紹介でということでスタートした話でありまして、彼の友人との付き合いとか、またその友人との話でございましたので、彼に任せていきさついろいろと、すべてではありませんが、重要なことについては、時々報告は受けておりました。彼にそういった、彼の付き合いの中でのお話だったものですから、お任せしたというのが実態でございまして、その辺、私がどの程度まで今回のことに入介入していいかどうかはちょっと判断しかねたところでありまして、報告も受けるだけというふうな、ちょっと後手後手になった感じはございました。そういういたいきさつで報告を受けながら、今回進んできたわけでございます。

それから、副市長の辞職ということでの再質問でございましたが、今回、彼も努力をして、お医者さんを連れてきてくれました。病院の中でも大変いいお医者さんだという評価もございまして、大変私も嬉しく思いました。しかし、そのプロセスといいましょうか、こういう問題になったことは、本当に全ての、私にとっても遺憾なことでありますし、本人がどういうふうな責任を取るのかということで話し合っておりましたが、本人から副市長辞職という、大変大きな重い決断をしてきましたので、今回あえてこれを、私と一緒に頑張ってきたんですけども、今回、受理をせざるを得なかったということでの受理でございますので、ご理解いただければと思います。

それから、今後のコンサルタント会社との関係と、また刑事告発の話でございましたが、今現在、先ほど申し上げましたように、報酬金の返還と、また契約の解除を今申し上げているところでありますし、このあと返事がくれば弁護士と相談してこれらの対応について協議して進めてまいりたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。なお、いろいろと時間がかかるて遅くなりましたけれども、いろいろ中身の精査やら、弁護士の相談やらで遅くなったことはまことに申しわけなく思っております。

それから、旧わかみ観光物産の施設の会計処理についてであります。このあともう一度詳細に調べさせます。それから他の施設についても、もう一度精査をさせます

のでご理解いただきたいと思います。

それから、さきがけの報道の件の再質問でございましたが、さまざま、先ほど申し上げましたように、私も市民の皆さんとお会いしたり、議員の皆様のお話などを市民の間からもいろいろと聞くことはございました。そういうことで、さまざまな意見があることは十分承知しておりましたけれども、さっきご指摘のようなことは全くございませんのでご理解いただきたいと思います。なお、さきがけの記者が私に電話をよこしまして、議員さんがいろいろ言つてると、言ったように、それはいろいろ議員さんは言うでしょうと、だけども私は辞めるとかという、そういう今の段階の話ではないということを申し上げたわけでございます。そういうことで、私は辞めると一言も言っていませんし、彼がどこでどう判断したのかわかりませんが、記事にしてしまったということのいきさつでございますのでご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（船木茂君）ほかに。

○6番（高野寛志君）医師とか契約、大体は副市長に任せていたのでという話ですけれども、だから新聞にも丸投げ責任と書かれる。自分がやっぱり最終的には病院も含めて、市政の最高責任者ですのでね、それはある程度仕事の分担というのは必要かもしれないけれども、こういう重要なことについてはやっぱりチェックする責任があると思うんですよ。だから、そこら辺の責任をどう考えているかということもあるし、一連の今までの市政運営について私申し上げましたけれども、そういう意味からも市長がお辞めになった方がいいんじゃないですかと、辞めるべきだと、そして市政の転換を図っていくのが男鹿市の政治にとってはいいと。ですから、お辞めになった方がいいんじゃないですかと私質問してるんですけども、それについてさっぱり答弁がありませんので、その辺もう1回お答え願いたいと思います。

それからですね、若美の粉飾、12年からやってきてたけれども、その17年度の分は経理担当者が一存でやったと、まるで信じられない話です。職員というのは、給料もらえばいいわけでしょう。何も不正する必要もないし、粉飾する必要もないわけですよ。当り前に働いて給料もらえばそれでいいのに、何で何百万もごまかしたり粉飾する必要があるんですか。それが、職員がごまかしてポケットに入れるというのであれば、まだそれはそうかもしれないけれども、そうでもないのにね、一経理担当職

員がそんな大それた、これは犯罪ですよ。商法違反、明らかに商法違反でインサイダー取引とか、こういうものの粉飾決算というのは犯罪に相当するんですよ。罰則はどの程度どうなるかよく知らないけれども。

それでね、この件についても非常におかしいと。これは上司ね、町当局の相当な、まず助役とか町長とか、そういう人の指示がなければできませんよ。不正をやる必要もないし、どういう事情があったか知らないけれども、そういう上の、町長とか助役とか、そういう人の指示があってこそはじめてできるはずです。誰も市民の皆さんもね、一職員が粉飾、不正経理、わざわざやったとは思ってませんよ。これは非常に何というか、政治的な何かがあってやってると。表面に出ればまずいとか、やれ何とか。しかも、若美のね、この売り上げに対して経費がものすごく多いんですよ、WAOは。それはあとにしてもね、それで市長にもう一度お尋ねしますけれども、いくら佐藤文衛前町長がね、何というかルーズというか、そうでもこのことを知っていたと思うんですよ。だから、合併にあたって、市長にも何か耳打ちなりね、いや、ちょっと都合悪いけれどもそのうち何とかあれだから、でなければね、すぐ明るみに出るような単純、単純というかね、不正がね、これ持ち越してくれば必ずばれるんですよ。だから、前町長からね、市長に対して耳打ちというか、実はこういうことあるけれども、まあまあそのうち、何かそういう話がなかったんですか。あったとは言われないだろうけれども、そこら辺どうなんですか。時間もないでの、市長の進退についてと、若美の今の件についてもう一度答弁をお願いします。

○議長（船木茂君） 佐藤市長

【市長 佐藤一誠君 登壇】

○市長（佐藤一誠君） 私の進退ということで、責任のあり方なんですが、先ほども申し上げましたように、今、医師不足と、経営悪化ということでの最大の病院の課題でありますので、これらの医師充足そして健全経営に向けまして、改めて私が先頭に立って全力で努力してまいります。その結果をまた皆様にご判断いただければと思っておりますが、必ずやいい結果出るように全力で努めてまいりますので、市民からの行政に対する信頼を取り戻すよう努めてまいりますので、よろしくご理解ご協力いただければありがたいと思っております。

それから、若美のWAOの件でございましたが、ちょうど合併したときにですね、

500万ほどの赤字を持ってきたことは私記憶にあるんです。それでそれは振興公社の方で処理しておきました。それ以外のことについては、これで全部なのかなと思っておりましたので、それ以外のことについては、すべて私は承知しておりませんでしたので、よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○議長（船木茂君） 6番高野寛志君の質疑を終結いたします。

次に、4番古仲清紀君の発言を許します。4番

【4番 古仲清紀君 登壇】

○4番（古仲清紀君） どうも傍聴の皆さんご苦労さんでございます。身投げしたトタン屋根の上の猫と雑誌の見出して5月28日、松岡利勝、農水相が衆院赤坂議員宿舎で自殺した直接の原因は、緑資源談合事件で、いよいよ警察の捜査の手が身近に迫ったことにあったが、それ以外に、幾筋もの疑惑の糸が手繰られていたとのことであります。東京地検特捜部では、情報収集の結果、談合捜査終了後、速やかに政治資金の松岡ルート、徹底解明に着手する方針を固めていた矢先のことでした。という記事が載っておられました。

みなと市民病院の非常勤医師一連問題と、わかみ観光物産開発の粉飾決算については、新聞では秋田さきがけ、河北、朝日、毎日、読売など、テレビではNHK、秋田放送、秋田テレビ、朝日放送など毎日のように報道されました。朝日新聞などの全国版で報道されましたことで、男鹿は、なまはげのほかに、みなと市民病院で男鹿市の名は一躍全国に売れたのではないかと思っております。佐藤文衛副市長は、これらの一連の問題で責任を取り辞職されましたが、不透明な点が多すぎる重大事件であり、避けては通れず、関係者の真相解明により、市民に責任を明らかにすべきであります。市民は、これらの事件を議会において、議員24名がどう真相を解明されるのか首を長くして待つておると思われます。

さて、本日、6月定例議会での一般質問の機会を与えていただき、敬意と感謝を申し上げます。それでは、通告に従いまして質問させていただきますが、市長の誠意あるご答弁をよろしくお願いをいたします。

最初に、水産業の振興について質問をいたします。

男鹿市総合計画基本構想素案については、議会全員協議会で、本市の漁業は個人経

営がほとんどを占め、零細であるほか、漁業就業者が高齢化の傾向にあることから、後継者の確保、育成が大きな課題となっている。基本施策に、つくり育てる漁業の推進として、栽培漁業の振興などの3項目があり、漁業生産基盤の計画的整備として、漁港・漁場等の水産基盤の整備などの4項目があります。また、海洋沿岸域の利用としての水産業振興として、漁業観光の推進などの6項目があり、海洋観光レクレーションの拠点としての活用として、観光資源の保全と整備などの3項目があります。主要な事業計画として、沿岸漁業活性化構造改善事業など7事業を計画されております。

次の4点についてお伺いをいたします。

第1点は、栽培漁業の振興についてお伺いをいたします。

ことしは、年初めから定置網漁業、刺し網漁業などの漁獲量は大幅に減少し、厳しい漁業経営が強いられています。エチゼンクラゲの大発生による漁業被害、ヤリイカ、ブリ類、カレイ類の減少などで、漁業従事者は毎日の生活で苦境を制しているのが浜の姿であります。漁獲量の減少は温暖化による環境変化なのか、何が原因なのか定かではないのが現実であります。この不況を乗り切るため、また、漁業経営の安定を図るためにも、つくり育てる漁業の種苗放流、増養殖による資源の回復、増大を図ることが不可欠と考えます。

栽培漁業の振興として、ヒラメ、トラフグ、クルマエビ、アワビなどの放流及び増殖事業の推進とありますが、19年度ではヒラメ養殖事業が3千300匹、ガザミ種苗放流45万尾、アワビ種苗放流7万3千個、クルマエビ種苗放流が135万尾などが計画されております。23年度までの種苗放流、増養殖事業として、年度別に魚種別の数量と事業費はどのような計画をなされているのかお伺いをいたします。

また、種苗放流事業として県内の海面を有する自治体であります八峰町、能代市、三種町、潟上市、秋田市、由利本荘市、にかほ市、6市町村の過去3カ年の魚種別の数量と事業費についてお伺いをいたします。

第2点は、漁業集落環境整備事業についてお伺いをいたします。

漁場等の水産基盤の整備として、集落漁民生活環境の安全性、利便性、衛生面などの向上を図るために、漁業集落環境整備事業を推進します。とあります。県内最大の漁場を有する恵まれた地域ではありますが、漁獲量は年々減少をしております。漁獲量減少原因の一つとして、集落の生活排水として流されている化学洗剤などにより、

沿岸海域が汚染されていると言われています。海と漁業者を守るため、集落環境整備事業と併せて、生活排水処理施設の整備事業として特定環境保全公共下水道、または農漁業集落排水整備事業を計画すべきではないか。若美地区では漁業集落排水事業で、釜谷地から宮沢まで、特定環境保全公共下水道事業で野石から小深見までと、一部を残して若美のほぼ全域が施工供用をされております。旧若美町では、環境問題を先取りし、集落排水事業計画を施工され、田舎でありながら都会並みの生活環境の向上を図られたリーダーに敬意を表したいと思います。

男鹿地区では公共下水道で船越から女川まで施工計画一部は供用を開始、農業集落排水事業で五里合地区は施工済みで、平成9年1月から供用を開始、漁業集落排水事業で入道崎地区は施工済みで、平成14年1月から供用されておりますが、漁業集落の多い北浦、戸賀、男鹿中、椿地区は未だに計画さえするのが現状であります。陳情等もありながら、推進計画ができないのは何が原因なのか、地区別に市長のお考えをお伺いをいたします。

第3点は、生産流通体制と観光漁業についてお伺いをいたします。

生産流通体制の整備促進とし、水産物の安定供給と付加価値の向上を図るため、県漁協における男鹿地区統合卸売市場の建設を推進する。

観光漁業の推進とし、水産業と観光産業との結びつきを強化するため、農産物と一体となった直売を促進するとともに、漁業体験学習や体験型観光を実施するなど、観光漁業を推進するとあります。私は昨年の9月定例会での一般質問で、秋田県漁協統合市場と地場産品販売センターの建設についての質問に、市長は、「県漁協から2月に6項目の支援要望があり、6月に旧製函工場跡地の取得は困難であると回答した」、「今後、県漁協の動向を見ながら、地場産品販売センター建設について取り組む」とのことありました。その後、議会での議案質疑、予算委員会では、「漁協との進捗状況を見ながら、船川地区活性化のために、場合によっては地場産品販売センターを先行して進めていくことも視野に入れて取り組みたい」と述べておられました。市長、なぜ船川地区にこだわるのですか。地場産品販売センターを船川地区にいつどこに建設する計画なのか。また、県漁協統合市場をどうする考え方なのか。私は船川地区の現状での集客力などからして、出店を応募する業者があるのか疑問もあり、船川地区活性化としての建設は私は遅すぎたと思っております。また、市民みなと病院と同様に、

経営破綻状態となる恐れがあると思っております。市長、夕張の二の舞にならないようにはタイトロープは避けるべきではありませんか。地場産品販売センター建設の場所につきましては、流通専門家などと切磋琢磨し、決定すべきではないかと思います。私は、建設をするなら交通便、近隣からの集客、観光客等から男鹿市の玄関口である船越地区に6月1日竣工いたしました観光案内機能施設に隣接し建設すべきでないかと考えます。県漁協統合市場建設も船川地区なら新しい試案も考えられると思っております。男鹿市のリーダーとしての市長の確固たるお答えを、お考えをお伺いいたします。

次に、みなと市民病院の改革について質問いたします。

みなと市民病院は委員長以下関係者の協力にもかかわらず、17年度決算で累積欠損金は16億円を超え、18年度決算では20億円を超えると思っております。不良債務は一般財源からの繰越金でのやりくり、常勤医師の不足、慢性化した欠損金を抱えるなど、一般財源からの繰り入れにも限界があります。

歯止めのかからない少子高齢化、国では医療費の抑制のための診療報酬や薬価基準の引き下げを断行、さらに患者の自己負担が増加したことで、病院選別の目が厳しさを増し、医師や看護師の争奪戦も激化する一方であります。特に、中小病院にとって至難の業であります。病院の倒産は、国では年間30件程度推移しているようありますが、ここにきて倒産予備軍が急速に増殖しているようあります。みなと市民病院を取り巻く環境が一層厳しさを増し、管理者の経営手腕が問われるところまできているのではないでしょうか。そこで、みなと市民病院をどう改革したらいいかであります。

次の4点についてお伺いをいたします。

第1点は、経営改善についてお伺いをいたします。

何よりも大切なのは市民のための病院という理念を明確にすることであります。その視点に立って病院経営運営を考えていかなければならぬのではないでしょうか。現在、自治体病院が抱えている問題は、大きく分けて財政の問題、医療の質の低下の二つがあると言われております。

財政問題ですが、一時借入金の繰り越し、不良債務などは民間企業では粉飾、倒産となることを問題の先送りなど無責任での傲慢経営で財政を不健全化させ、今日の危

機を招いたのではないかと私は考えます。

医療の質の低下ですが、現在、全国の多くの地域で病院の閉鎖や診療科目の縮小などによって、子供が生めない、育てられない、30分で緊急病院に着かないという状況が起きています。医師不足は絶対数だけの問題ではないようあります。現在でも、医師の数は増えておりますが、地域や診療科による偏在が激しくなり、病院に勤務する医師を取り巻く環境が大きく変わる中で、新しい臨床研修制度の導入などによって、これからは医師が優秀な病院をみずから選ぶ時代になってきているようでございます。大学、医局の人事も弱まり、医師を確保するために、医師が進んで勤務してくれるような良い病院にすることで、それには医師中心の病院経営に変えていくことが求められます。

次の6項目についてお伺いをいたします。

一つは、過去に遡って、年度別的一般会計からの繰出金額について。

二つ目は、すべての繰出金を出さなかった場合、累積赤字について。

三つ目は、地域全体の医療提供体制の見直しについて。

四つ目は、医療圏の役割分担による病院の再編やネットワーク化について。

五つ目は、診療科目の整理について。

六つ目が病床利用率の向上や平均在院日数の削減を図ることについて。

第2点は、経営改革についてお伺いをいたします。

組織を簡素化し、責任ある体制にしていくことあります。そのためには、地方公営企業法を全部適用し、病院長に経営の権限を移譲すべきでないかと考えます。異動・採用、給与を含む人事権と予算編成権は病院長が握らなければ改革は進まないだろうし、病院長にも明確な責任制を導入し、結果責任が問われるシステムにしなければならないのではないかと考えます。

役所から事務局長などを派遣し、本庁がすべて決めてきた官僚主導型の構造を打ち破り、民間病院と同様に病院長の権限と責任を明確にすることで、医師中心の病院経営が実現するのではないかと思います。医師として有能でも、自分で予算、決算などブックキーピングの知識がある人は、少ないだろうし、もし、本庁から事務方を派遣するなら、有能な職員を長時間、もしくは片道切符として、病院内の医療事務を何年か経験後に事務局長にすべきで、有能な事務局長を付けられるかどうかは、病院経営

の大きな鍵となります。企業管理者は、改革への理解と支援を得るためにも、市長とともに議会との関係をしっかりと築いていく必要があります。地方公営企業法を全部適用し、病院長に経営の権限移譲することについて、市長はどのように考えられておられるのか、率直なお考えをお伺いをいたします。

第3点は、人件費改革についてお伺いいたします。

職員の給与水準の適正化は必要であります。人件費を削減する場合には、単に全体を抑制するのではなく、メリハリのついた仕組みにしなければならないのではないかと考えます。病院改革では、職員の意識を変え、市民本意の医療を効率的に提供していくことが求められますので、そのためには努力した人が報われる。職員のやる気を高めていくような人事システムが必要ではないでしょうか。こうした体制にすることで、職員の理解も得られるのではないかでしょうか。多くの職員や医師は、厳しい環境の中で病院を守りたい、職場を残したいという悲痛な思いで仕事をされていると思います。特に職員の多数を占める看護師は、医師同様に人員不足と勤務の過重負担が深刻で、この人たちの心を掴む改革をしなければならないではないでしょうか。

次の3項目についてお伺いをいたします。

一つは、努力した人が報われる職員のやる気を高める人事システム体制づくりについて。

二つは、医薬分業や、医療事務、検査、給食などの外注政策の検証による外注政策の見直しについて。

三つ目は、薬・診療材料などの材料費削減のため、自治体病院グループでの共同仕入れ会社とか、仕入れ機構をつくることについて。

第4点は、民営化についてお伺いをいたします。

公設公営という形態で生き残れるかどうかであります。これからは、医師が来たいと思う病院でなければ生き残れないだろうし、民がないところは官がという程度に残るでしょうが、それ以外で残っていくことはかなり厳しいとの見方が多いようあります。私立病院は、不採算部門は撤退するでありますから、地域の医療として、市民のための病院として公設民営で経営改革はできないのかどうか、次の3項目についてお伺いをいたします。

一つは、経営主体を地方独立行政法人にすることについて。

二つ目は、指定管理者制度を導入して民営化することについて。

三つ目はヘルスケア・リート、これ通称病院ファンドでございますけどその対応について。

以上、1回目の質問を終わります。よろしくお願ひいたします。

○議長（船木茂君） 佐藤市長

【市長 佐藤一誠君 登壇】

○市長（佐藤一誠君） それでは古仲議員のご質問にお答え申し上げます。

ご質問の第1点は、水産業の振興についてであります。

まず、平成23年度までの種苗放流や増養殖事業の種類別数量と事業費などの計画についてでありますが、本市の種苗放流はアワビを毎年7カ所に約7万個、事業費約540万円、クルマエビを毎年5カ所に約130万尾、事業費約141万円、ガザミを毎年3カ所に約45万尾、事業費約90万円の計画であります。また、増養殖事業は、現在戸賀湾と畠漁港内でヒラメの養殖が行われており、平成18年度から22年度までの5年間で稚魚約1万6千尾を養殖する計画で、事業費は約350万円であります。また、岩ガキを対象とした築いそ設置事業は、平成3年度から脇本地区で実施しておりますが、平成19年度から20年度まで約1,400立方メートルの投石を行う計画で、事業費は約1千300万円であります。このほか県においても男鹿海域周辺にこれまでどおりハタハタ約60万尾、ヒラメ約5万尾、トラフグ約8千尾、マダイ約50万尾、サケ約160万尾などを継続的に放流する計画であると伺っております。

また、県内の海面を有する自治体6市町の、過去3年間の種苗放流の数量と事業費についてでありますが、まず八峰町においては、アワビ4万5千162個、事業費399万6千円、ヒラメ6万尾、事業費360万円、トラフグ1万9千370尾、事業費293万6千円となっております。潟上市においては、クルマエビ390万尾、事業費324万円、ガザミ160万尾、事業費216万円となっております。秋田市においては、ガザミ149万尾、事業費321万9千円となっております。由利本荘市においては、アワビ1万6千250個、事業費88万円、クルマエビ344万尾、事業費565万2千円、ガザミ14万5千尾、事業費30万5千円となっております。にかほ市においては、アワビ164万7千600個、事業費7千581万円で、この

うち 6 千万円は漁業者負担となっております。なお、能代市、三種町においては種苗放流事業は実施していないと伺っております。

次に、漁業集落環境整備についてあります。

まず、平成 13 年度に策定しております男鹿市生活排水処理基本計画では、全市を公共下水道事業や特定環境保全公共下水道事業、農漁業集落排水事業及び合併浄化槽設置事業により整備することになっております。お尋ねの北浦、戸賀地区については、特定環境保全公共下水道事業で、男鹿中地区は農業集落排水事業、椿地区は漁業集落排水事業での整備計画になっております。北浦地区においては、事業化に向け平成 15 年度に北浦 1 区から 4 区、相川、野村及び西水口の 833 世帯で意向調査を実施いたしましたところ、高齢、一人暮らし、年金暮らしなどの理由により下水道に加入希望の世帯が 296 世帯、率にして 36 パーセントと低く、事業化に至っていない状況であります。

戸賀地区については、今後区長会等において意向確認を実施いたしたいと考えております。男鹿中及び椿地区については、これまで機会あるごとに、集落排水事業の必要性について説明してまいりましたが、受益者負担や費用に対する不安などから、前向きな意見が少数であり、実施に至っていないのが現状であります。なお、椿地区では昨年 11 月に水産庁が漁村リフレッシュ運動の一環として、地域住民を対象に漁村の生活基盤整備の必要性について、啓蒙することを目的とした説明会を行っております。男鹿中、椿地区については、今年度中に地域住民を対象とした意向調査を実施いたしたいと考えております。

いずれにいたしましても、下水道事業等は生活環境の改善や公衆衛生の向上、沿岸海域の汚染防止など、公共用水域の保全を図るためにも重要な社会基盤施設であります。処理場建設など多額の費用を要することから、事業の効果を十分に発揮するためにも、地域住民の下水道加入への熱意が不可欠であり、また、事業に伴う負担金などもありますことから、状況把握に努め、下水道事業の必要性について啓蒙してまいりたいと存じます。

次に、地場産品販売センターの建設計画についてあります。

地場産品販売センターは、船川港湾用地に建設し、現在のところ平成 21 年度中のオープンを目処に計画を推進いたしたいと考えております。計画の推進にあたり、先

般、商工会が主体となり、商工会をはじめとした関係者による協議会を立ち上げ、協議を重ねているところであります。この協議会では、概ね賛成の意向と受けとめておりますが、このたび市及び議会等に反対の要望書が提出されており、今後、反対者の理解を得られるよう協議会等で話し合いを続けていくとともに、議会とも十分協議をしてまいりたいと存じます。

地場産品販売センターの建設場所につきましては、本市の中核となる地区である船川地区が少子高齢化の進行や、郊外型の大型店舗の進出などにより、居住人口の減少や商店街の衰退が進み、地区全体の活力や賑わいが失われてきている状況にあることから、地場産品販売センターを核として賑わいと活気のある市街地を形成し、船川地区的振興を図ってまいりたいと考え、男鹿駅舎の複合施設化や駅前広場の整備などの男鹿駅周辺整備事業とともに本年3月に策定した、男鹿市総合計画の前期基本計画における基本施策の一つとして位置づけており、船川港湾用地に建設するものとして計画を進めているものであります。

また、男鹿地区統合卸売市場につきましても、地場産品販売センターと隣接した場所に建設することが、事業効果を発揮できることから、事業主体である秋田県漁業協同組合と協議を重ねてきたところであります。同組合では現在経営改善を最優先にして取り組んでいると伺っております。

いずれにいたしましても、場合によっては地場産品販売センターを議会とも十分協議しながら先行して進めていくことも視野に入れ、取り組んでまいりたいと存じます。

ご質問の第2点は、みなと市民病院の改革についてであります。

まず、病院経営改善についてであります。一般会計からみなと市民病院事業会計へ繰り出した金額は、移店改築した平成10年度から18年度までの9年間では、国からの交付税歳入された額23億6千561万円を含みますと42億7千11万円になっております。年度別では直近3カ年で申し上げますと、平成16年度は交付税の2億5千752万円を含めますと3億8千690万円、平成17年度は、交付税2億5千301万円を含めますと6億3千748万円、平成18年度は、交付税2億2千127万円を含めますと3億3千15万円の繰り出しとなっております。また、一般会計からの繰出金がなかった場合についてでありますが、交付税算入額を除く累積欠損金は、平成18年度決算見込みで39億7千650万円となるものであります。また、

地域全体の医療提供体制についてであります、みなと市民病院と開業医が役割分担をしながら相互に協力し、地域医療を支えていく体制を整備していくことが重要であると考えております。また、医療圏の役割分担による病院の再編やネットワーク化についてでありますが、今、国や県では小児科、産科の集約化の動きがあり、その動向を見極めながら対応してまいりたいと考えております。

また、診療科目の整理につきましては、現在13科目ありますが、国では診療科目見直しの動きがあり、外来患者の動向を見ながら検討してまいりたいと存じます。また、病床利用率の向上及び在院日数の削減についてでありますが、病床利用率は平成18年度において84.1パーセントとなっており、開業医との連携や救急患者の対応等によって在院日数の短縮を図りながら、病床利用率の向上に努めてまいりたいと存じます。

次に、病院の経営改革についてであります。

みなと市民病院は、市民のためにはなくてはならない重要な施設であります。今後とも医師の確保や健全経営に全力で取り組んでまいりますが、地方公営企業法の全部適用や、指定管理者制度、独立行政法人等の経営形態などについても研究してまいりたいと存じます。

次に、人件費改革についてでありますが、人件費の削減については、効率的な業務執行を図るなど、さまざまな手法について検討してまいります。また、医薬分業につきましては、院内薬局に変更することは、薬剤師の増員や薬品の在庫を多く抱えることになることから、院外薬局での対応による分業を継続してまいりたいと考えております。また、給食の外注についてでありますが、本年4月より委託業者が変わったことにより、入院患者さんから好評を得ており、今後も創意工夫した給食の提供に努めてまいります。また、医療事務や検査等の外注についても、患者サービスを第一に、委託料を精査しながらその改善に努めてまいりたいと存じます。薬品、診療材料の共同仕入れについては、現在も全国自治体病院共済会から購入しておりますが、県内でも秋田県自治体病院開設者協議会等で共同購入できないか要望してまいりたいと考えております。

次に、病院の民営化についてであります。

まず、運営形態については、公営企業法の全部適用による企業管理者制度も含め、

独立行政法人指定管理者制度など、あらゆる角度からより有効な方策を研究してまいりたいと考えております。また、ヘルスケア・リートいわゆる病院ファンドについては、病院の建設にあたり、国からの補助金や起債があるため困難な面もありますが、今後の検討課題にしてまいりたいと思います。

いずれにいたしましても、先ほども申し上げましたように、みなと市民病院は市民の命と健康を守る重要な施設と考えており、今後医師の確保と健全経営に向け改めて私が先頭に立って、院長をはじめ医師、看護師など、職員が一体となりこの難局に対応してまいりますので、皆様からも特段のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（船木茂君） 再質問ありませんか。古仲さん

○4番（古仲清紀君） 栽培漁業の振興についてでございますけど、ただいま過去3カ年とか、それから自治体の放流数量をお聞きしました。この放流でございますけどね、クルマエビだとかそれからガザミの放流、これは各自治体と毎年同じような放流だと思います。ただし、アワビに関してはですね、にかほ市が男鹿市の約9倍、これ単年度でいきますけど9倍です。金額で約3千万円ぐらいの放流をされているわけです。それで、このにかほ市でありますけど、これは県漁協合併前ですね、旧南部漁協の象潟地区だと思うんですが、この地区ではですね、何十年も前から放流をしているんですよ。それでですね、その放流もですね、放流と漁獲、これについては何年度はどこの地先に放流するのか、それからどこの地先で漁獲するのかですね、この点を計画的に事業を行っているわけです。そういうことで、現在では、投資した金額が大きい金額だったものですから、この金額、投資をした効果がですね、現在は出てます。アワビはですね、象潟の特産品となっていますし、漁業者の糧となってます。

それとですね、クルマエビとかガザミはですね、放流した年度、その放流時期にもりますけど、その年度か、放流した年度かですね、次年度に漁獲するようになるわけですけど、アワビに関してはね、3年か4年後に漁獲するようになるわけです。その場合、本市のですね、場合はですね、地先と解禁区、それと禁漁区についてですね、話し合いをされた上で年次計画を立てられてですね、放流をしているのかどうか、その点についてお伺いをしたいと思います。

それと漁協との関係もあると思いますがですね、過去の計画の放流数量ですね、男鹿市の放流事業は実施しているんですよという名前だけではないのかなと思います。ということですね、放流数量が少ないとどうしても増加、漁獲量の増加があらわれてこないんですよ。それでですね、専門家の方々にお聞きしたいんですけどね、この関係はどういうふうに考えられているのか、私は今申し上げましたように数量を多くすれば、漁獲量も多くなるというふうに考えておるんですけど、そこら辺をどう考えておられるのか、またですね、どう考えるべきなのかお伺いをしたいと思います。

それと、この放流事業でございますけど、男鹿市の場合財政難だということはわかります。ただ、三面ですね、海に囲まれた男鹿市でありますので、この点はやはり漁民の将来が明るくなるように放流数量をですね、増やしていただきたいなと私は思います。そのことにつきましてですね、市長はですね、放流事業についての将来展望はどのように考えられておるのかですね。そこら辺をお聞きしたいと思います。

それと次ですけど、漁業集落環境整備のことです。

この市長の答弁の中にもありましたんですけど、北浦地区の場合はですね、36パーセントしかないということをおっしゃってますけど、36パーセントではやれないと。これは私、まあ役所の中でも聞いておるんですけど、60パーセント以上の方がいらっしゃらないとやれないんだということでございますけど、私は先ほど1回目の質問にもありますけど、これ若美町の支所、これ若美町の全体図の下水道の図面です。この五明光からですよ、小深見まで全部あとほとんどやっているわけですね。あと供用も開始してるんですよ、ほんの一部だけ今残っておるのは五明光の一部、これはまず合併浄化槽でやられるということは聞いてるんです。それでね、若美町がですよ、これだけのことをやられているのにね、男鹿市はなんでききませんか。若美町だって決してね、財政が豊かな町ではなかったと思いますよ。それなのにこれだけの事業をやられているわけですよ、先取りをしてやってるわけです。環境を考えて、海のことを考えて、男鹿市は何ですか。60パーセントがいなければできませんと。財政難だと。財政難だというのはわかりますよ、市長。そうするとね、海がね、これが垂れ流しですよ。そうじゃないですか。それで下水道ですよ、整備するということはですよ、市の基本ですか、私はそう思いますよ。それとですね、一番格好悪いこともありますよ。都会から来た孫さんですよ、おじいちゃんの家のトイレは

怖いから家に行きたくないといったような笑い話もありますよ。笑い話じゃないんですよ、現実にあるんです。市長、それでですね、都会とそれと男鹿市とですね、もっとも大きな生活の違いがここにあると思うんです。これですから、男鹿市には住めないですよという人もいると思うんです。少子高齢化だけじゃないと思う。それと、生活基盤であります下水道が男鹿市の場合は遅れてるということがありましてですね、バキュームカーが道路を走ってる。それから生活排水がですね、垂れ流しだと。排水口からどぶ川にですね、汚染された臭い汚水が海に流れているわけですよ。そういうことではね、三面海に囲まれた男鹿の海はね、魚も住むことができなくなります。海藻も生えてこなく死の海になりますよ。市長、三面海に囲まれてる男鹿市です。男鹿市から海を取ったらどうするんですか。海と市民をですね、守るためにもですね、これは即やっていただかなければいけない政策じゃないかなと私は思います。

それとですね、確かにお金はかかります。これを下水道が全部終わりますとですね、次に市民が待ってるものは何なのかということにもなるんじゃないですか。余裕も出てくるんじゃないですか。市長も男鹿市はこれで大変だと、こういうことをやっていくんだと、リーダーシップを発揮してますってね、男鹿市のために市長も頑張るんじゃないですか、と私は思っています。ということでですね、市民の理解と協力を求めてですよ、下水道工事の年次計画、これを早急に進めていただきたいなと思います。

それとですね、生産流通体制のことなんんですけど、市長、男鹿の人の流れはどういうふうに変わったのかわかりますか。今、観光客がですね、旅行会社の企画などでバスで来られると、船川の街を通って、西海岸を通って入道崎まで行くというのはほとんどのことですよ。なまはげロードを通って、行きも帰りもなまはげを使うんです。それ、市長わかってますか。見たことがありますか。それとですね、市長。船川をですね、このようなゴーストタウンにしたのはですよ、警察署跡地、それから港湾事務所跡地、どうするか何らかの手を打つべきときにですね、何もしなかったでしょう、市長。それから、男鹿駅を核としたこれですね、基本計画。こういう立派な冊子までつくったんですよ。これは14年3月です。それから何年経ったと思います。5年経ってるんですよ。その5年間の間にですよ、何ら何もしなかったでしょう。これが大きな原因ありますよ。船川を活性化しなきゃいけない。いけないって市長は市議選で言ってるでしょう。ですけど、こういうことも何もやっていかなかった。そういうこ

とが、船川の活性化が時代に乗り遅れたんだと私は思います。このことはね、市長、責任重大でありますよ。市長、どう考えられているんですか。私は、先ほども市長が言ってましたけど、船川地区に地場産品センターを持っていくと、つくりたいということですけど、私はこの船川地区へのですね、タイトロープだけは避けていただきたいと思います。時間がないようなので、1つだけ病院の今、私は前に高野寛志さんが聞かれたようなこととは、また逆なことで私質問させていただいたものですから、そのことに関してはこの場では私は質問いたしません。ただ、一般会計からの繰出金でございますけどね、これはただお金がないから出してくださいというのではなくてですね、やはり抽象的に算定をしてですね、改善策として診療科やそれから部門別のですね、管理体系の導入を図った上でですね、具体的に必要額を算定してもらうということになればですね、一般会計からの負担も少しでも少なくなると私は思うんですけど、その点、検討されたことはあるのかどうか、これお聞きしたいと思います。

それから、医師問題ですけど、国でもようやく動き出しました。国で動くのも遅いですね。医者不足だ医者不足だと言われて、はじめて国が動き出すということであるということは、国が何をやってるのかということも言いたいです。それから、まず医師の問題ですけど、まず同じように働くんであればですよ、大病院で治療経験を勉強したいと、それから収入は多い方がいいんだと、というこれができなければですね、開業した方がいいというのが多いようでございます。まず、高いお金を出してもですよ、やりがいのある病院でなければ長続きもしないということでございます。

それから、みなと市民病院の場合はですね、医師不足で過密労働の悪循環ではないかと思うんですよ。ですから、これから医師充足で市長もいろいろと施策やられると思うんですけど、結局、過密勤労だと、労働だということになればですね、医師から到底選ばれるみなと市民病院ではないわけです。ですから、そこら辺をですね、どうするかの最重要課題だと私は思います。

○議長（船木茂君） 佐藤市長

【市長 佐藤一誠君 登壇】

○市長（佐藤一誠君） 再質問にお答え申し上げます。

まず、放流の件でございましたが、私もできる限りアワビの方の放流はお金になりますし、放流していきたいというふうに思います。ただ、聞きますと男鹿市の場合は、

3センチで放流していると。それで、向こうの県南の方は2センチ5ミリですか、で放流しているというちょっとその差もあろうかと思います。それから、にかほの方では、漁民の皆さんのがんが非常に大きくてですね、それらもまた今後、漁業しての方々と相談して、どういう方法が取れるのか協議しながら進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。アワビのまた採取の採り方、採取の方法、それから時期、場所、そんなことも漁業関係者と今後打ち合わせしながらできるだけ採取がよくする方法、それからたくさん採取できる方法をいろいろと打ち合わせて検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それから、下水道の整備でございましたが、私もこの自分の気持ちとして、市民生活の環境整備というのが、一番やっぱり重要だと、同じ意見でございます。そういうことで積極的に進めていきたいと考えておりますが、若美町の場合、たまたま流域下水道の範囲が非常に広くてですね、男鹿市も流域下水道の方は着々と進んできてるわけです。それ以外のところはなかなか時間がかかるということで、今、壁に当たっているというのが状況でございまして、今後、いろいろと各集落の方々とかと相談しながら、今停滞している下水道整備について、積極的にまたご理解いただくように啓蒙を図ってまいりたいと思いますので、議員の皆様からもお力をいただければありがたいと思っております。

それから、地場産品の販売センターのことでございましたが、船川地区の振興、私も船川に住んでる人間の一人として非常に残念に思っております。今までさまざま消防、警察の跡地、いろんなところで市民の皆さん、船川地区の商店街の皆さんとも相談してきましたが、なかなかいい方策が見当たらず、そしてまた提案してもなかなかまとまらなくてですね、これまでこうして時間がかかってきました。そういうことで、今、駅前整備の計画の、周辺整備の事業の中で、とりあえず販売センターを先行してやるべきだという議会、また、市民の皆様からのご意見いただいて、今、進めているわけでございますが、卸売市場との兼ね合いもございまして長くなってきたわけでございます。先ほど申し上げましたように、今、私どもとそれから議会の方に反対の意見も出ておりますので、それらも理解いただくように頑張りますが、十分その辺も議会と相談して進めていくようにしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

それから、病院の件でございましたが、今後、病院の繰り出しへ、繰り出しへその都度、やはり十分病院側と相談して十分中身を精査しながら、最低限のことで繰り出しへをして助けていっているわけであります。そういうことで、今後の経営内容のいろんな収支のこと、それから経営内容についてですね、専門家のご意見もいただきながら、抜本的な改革を少し見い出していきたいということで、今後検討してまいりたいと思いますので、ご理解いただければありがたいと思います。

以上でございます。

○議長（船木茂君） 4番吉仲清紀君の質問を終結いたします。

喫飯のため午後1時まで休憩いたします。

午前11時54分 休 憩

---

午後 1時02分 再 開

○議長（船木茂君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

10番吉田直儀君の発言を許します。10番

【10番 吉田直儀君 登壇】

○10番（吉田直儀君） さては傍聴していただきました皆さんには、大変ご苦労様でございます。先ほど以来、2人の議員さんからも傍聴の皆さんに御礼を申し上げましたので、私からも重ねて御礼を申し上げたいと思います。

私は、一人会派のぞみの吉田直儀です。先の3月定例会でも質問しましたが、これで初当選以来3度目の一般質問でございます。

通常ですと、この定例議会の一般質問は、各議員が市民の声を市の政策に反映させるべく、当局と議論を交わす機会となるのが一般的なことと理解しております。そのため市民を代表して、質問の機会を得られることは大変光栄なことであります。しかしながら、このたびの私の一般質問は、決して光栄に余る機会とは言えません。佐藤文衛副市長にかかわる二つの不祥事については、旧男鹿市誕生以来の不祥事でありましょう。本来ならば、議会の調査権行使し、特別委員会において徹底的にこの問題の詳細を公にすることが市民の真意に応えることでした。事実、多くの市民から、この問題の真相解明をしてほしいとの声を数多く聞きます。しかし、残念ながらこうした市民の政治に対する不安や不信を無視するかのように、この問題を佐藤文衛副市

長の辞任で幕引きしようとしてるのが現状です。男鹿市民はこの問題について、市長がどう受けとめ、政治判断されるのかを今最大の関心事として見守っています。私はこうした現状を踏まえ、市民の政治に対する信頼を取り戻すための第一歩として、あえて本定例議会でその真相を解明するための質問をさせていただくことを決意しました。今回の問題は、市長がトップマネージャーの一人として任命した佐藤文衛副市長が起こした問題なわけですから、辞職した副市長に代わって、私のすべての質問に答えてくださるものと考えます。そのために、事前に私の質問事項を通告しますのでよろしくお願ひいたします。

さて、初めに病院問題についてであります。

報道によると、「佐藤文衛副市長の一存で進めたこと」とありますが、もしそのことが事実だとすれば、これは深刻な問題です。この問題で浮かび上がってきたのは、やはり市長のトップとしての管理能力のなさです。もし副市長からこの件について、事前に相談や経過報告等を受けていなかったとすれば、仮にも、もしそれが事実だとすれば、あなたのトップとしての管理能力は全くないことを裏付けることになります。市長、あなたは副市長の発足にあたって、「副市長の権限が強化される」と言ってきました。また、副市長の設置趣旨には、「市長は政策決定に専念する一方、副市長は担当分野の政策を執行し、みずからの権限と責任において、事務の処理にあたる」また、「市に山積する課題を考慮して、調整機能として2人の副市長で分担して、より詳細に把握して指導できる体制をとりたい」と言明してきました。しかし、事実は市長の方針とは異なり、全く管理も指導もできていない、そのことが露呈しました。言い方をえれば、佐藤文衛副市長の行動を黙認して、副市長に病院問題を丸投げしてきたのです。これが自然災害や何らかの非常事態には、組織の先頭に立ち、適宜に部下に指示命令を与え、市民の生命と財産を守る責務がある人間が、組織を全く統率し管理ができない状態であったのです。これがもしもの非常事態の場面において、こうした丸投げ体質のままであった場合、どんな惨事が起りうるかを想像するとぞっとなります。この不祥事の背景にある、男鹿みなと市民病院の赤字経営問題も男鹿市が抱える緊急事態的な課題と位置づけ、危機管理的な体制のもとで対処していれば、今回の不祥事も防げたのではないでしょうか。今日の自治体のリーダーには、まさにこの危機管理能力が求められていることを市長は深く自覚しなければなりません。むろん

佐藤文衛副市長のとった行動は論外であります。佐藤文衛副市長もかつての旧若美町長として行政のトップだった人であります、第三者に公表できない、議会にも知らせることができない契約をしています。また、予算議決のない公金の使用、いわゆる予算の事前執行というきわめて重大なミスを犯しています。なぜなのか。佐藤文衛副市長自身が確信犯的にこの予算執行をやったのであれば、何か後ろめいたことが絡んでいるのではないか。もっと闇の部分とのかかわりがあるのではないかと疑念が沸いてきます。佐藤文衛副市長に多少の同情論もあるのも承知しています。しかし、この問題は一個人が自分のお金を詐欺行為で取られてしまった話ではないのです。男鹿市の財政状況が厳しくなる中で、市民の血税を得体の知れない会社に、結果的にただであげてしまったわけです。市長、あなたはこれが民間の会社だったらどうなりますか。ナンバー2の行動に重大な疑義があれば、ただちに取締役会を開いて、部長等への降格、もしくは解雇です。よって公金を預かる組織のトップマネージャーの一人である佐藤文衛副市長には同情の余地は全くありません。その後、佐藤文衛副市長から、この問題に対する詳細説明もなく、辞表が5月27日に提出され受理されたという、そして6月4日付で辞職しましたが、この不明朗かつ恣意的な辞職の取扱い方については、後ほど詳細に伺います。

さて、次に旧若美の第3セクター、わかみ観光物産開発の粉飾決算についてであります。

新聞報道等によると、旧わかみ物産開発が、平成12年度から16年度まで各年度200万円から400万円の単年度赤字を粉飾し、さらに平成17年度においては、何と830万円ほどの多額の赤字隠しをしていましたことが露呈しました。合併後の市地域公社の18年度決算でその事実が明るみに出たのです。当時の旧わかみ観光物産開発の社長であった佐藤文衛副市長が、その赤字隠し決算を堂々と合併時、前男鹿市の地域振興公社に引き継ぎ、その後も社長として君臨してきた、きわめて悪質で大胆きわまりない行動を市長はどう考えておりますか。佐藤文衛副市長は、「自分は関与していない。知らなかった」と言っています。市民にとってはこの発言は全く男鹿みなど市民病院問題における市長の発言を聞いています。トップとしての責任を放棄し、責任はすべて部下にあるとした態度が市民にどう写るのかを考えてください。本当に情けなく、旧若美町民への背信行為です。こうしたでたらめな経営をしてきた

事実を目の当たりにすると、現男鹿市民としては、男鹿みなと市民病院も本当に大丈夫なのかと疑いの目を持ちはじめてきています。

そこでこの2件の不祥事については、市民の政治不信を1日も早く払拭すべく、私の質問についての詳細説明を求めます。以下の事項を懇切丁寧にご説明願います。箇条書に申し上げますが、まずは男鹿みなと市民病院の問題であります。

1つは3月12日、13日、佐藤文衛副市長と前中川局長が東京へ出向いております。コンサルタント社と、緒方医師と会ってるが、その出張について承知しておりますか。

2つ目は、契約書の作成と押印は誰がしたのか。

3つ目は、契約書の公印として、病院専用の公印を使用しております。この公印の使用規定を違反しております。公務員としてのこの行為をどう判断するのか。盗印ではないですか、盗まれたものではないですか。公文書偽造ではないですか。

4つ目、佐藤文衛副市長は、医師を知人の紹介と言っています。その知人の身分を詳細に明らかにされたいです。

5つ目は、コンサルト社の実態を明確に示されたい。現住所は、氏名は、出身地は県内か県外なのか。どこの市町村なのか、業務内容は、法人か個人なのか、社員数は、本人と連絡ができるのか確認できるのかです。

6つ目は、3月28日、疑義のある契約をコンサルタント社と契約をし、緒方医師との勤務契約は成立しているが、このことを市長に契約前とその後に報告があったのか。

7つ目は、4月5日にコンサルタント社に31万5千円、4月10日に630万円の支払いをしていたが、この支払い命令は誰がしたのか。その後の支払いについて知ってるのか、報告があったのかです。

8つ目は、4月23日、緒方医師が赴任し、25日まで診療を開始しております。市長は、いつの時点で緒方医師の赴任を知ったのか、医師に面会しておりますか。

9つ目、緒方医師の赴任に伴い、関係者での歓迎会的な事実があったのか。それはいつの日か。出席者は。これを伺いたいと思います。

10点目は、4月23日、教育厚生委員会協議会に報告しておりますが、翌日この問題点が露呈しております。市長はその日までに本当にこのことを知らなかったのか

です。

11点目は、4月28日、佐藤文衛副市長と加藤課長が上京しております。再度の緒方医師の来院をお願いしております。全く問題意識がないのです。これも市長の指示なのか伺います。

12点目は、5月1日、問題発覚によって緒方医師が辞めさせられております。そして医師の賃金120万円を院長が立替払いをしております。院長から。この公金の処理をどう扱ったのか。そして市長は承知しておるのですか。

13点目は、5月2日、佐藤文衛副市長と加藤課長が仙台にてコンサルタント社と会っておりますが、依然としてこの問題点を把握していない。これも市長の指示なのか伺います。

14点目は、さらにその日のうちに、またコンサルタント社に31万5千円を支払っております。疑義のある契約に全く問題視していないのはなぜなのですか。支払いの指示は誰なのですか、伺います。

15点目は、5月7日、8日に、佐藤文衛副市長と加藤課長が再度上京しております。依然としてこの問題視しなく、医師の確保に条件交渉しております。市長のこれも指示なのか、市長に口頭でも話がなかったのか伺います。

16点目は、5月14日、15日、市長みずからと佐藤文衛副市長、東海林事務局長、加藤課長と秋田市内でコンサルタント社と会っておりますが、ここでようやくずさんな契約と問題の大きさに気づいたとされますが、市長は契約の解除を申し出たと言っています。弁護士にも依頼したと言ってますが、これは多分成立しないと私は思います。今後どう対処し、問題の処理をどうするのか、具体的にその方策を伺いたいです。

17点目は、コンサルタント社の支払いは公金であります。市民の皆さんのが血税でございます。契約に疑義があり、事実と違う、だとすれば事件性があり、公金が戻ってこない場合は、市長はこの事件を告発すべきでないか、いかがですか。

18点目、緒方医師の賃金が、医師が翌2日に知人をとおして返したという、この知人とは、そしてその公金が18日まで行方不明だった。いつどこで、誰に、どこに保管して、どんな理由でそれまで戻ってこなかつたのかを伺いたいと思います。

19点目は、一連の件で、佐藤文衛副市長が数回出張しております。出張命令は誰

がしたのか、市長が命令をしてるのですか伺います。

20点目、またこの不祥事問題にかかわるために、使用した経費の明細を費目ごとに件数と額を示していただきたいと思います。

21点目、次に先般5月30日に開催された、教育厚生委員会協議会からの情報ですが、佐藤文衛副市長の友人とは誰か、友人の友人とは誰か。医師を空港まで送った運転手が友人の弟と言っています。この人は誰ですか。運転手を依頼したのは誰ですか。佐藤文衛副市長と同行した民間人とは誰ですか。同時に2回分の経費を支払いしているが、どんな経費でどんな理由で、さらにです、副市長が4月4日の行動がございますが、どんな行動だったですか。同行者は誰ですか。市長はこの同行者について知っているのですか。

さて、次にわかみ物産開発の粉飾決算についてお尋ねします。

1つ目は、平成12年度から17年度までの各年度の粉飾額を明細に費目ごとに示していただきたい。

2点目は、当時の旧若美町長と助役の関与がなかったのか、具体的には誰の指示であったのか伺います。

3点目は、現在の男鹿地域振興公社の社長であった佐藤文衛副市長の公社としての処分をどう考えているのか伺います。

4点目は、この状況は明らかに先ほど来申し上げているように、先般の議会の議員の皆さんからも言われているように、これは明らかに商法違反です。市長はなぜ告発しないのですか、伺います。

第5点目は、現公社の各事業運営に今後の再発防止のための対策を示されたい、確認しておきたいです。

さて、次にこの2件の不祥事にかかわる市長の責任のあり方を伺うわけですが、市長の政治判断をお聞きしたいと思います。

第1には、これまで市長は病院問題では辞任しないと発言しています。この医師派遣問題の背景にあるのが、赤字体質の病院経営のあり方であります。男鹿みなど市民病院の経営改革に今後どう対処するのかを市長の政治判断を求めます。市長は、先頃の記者会見の中で、「病院の医師確保と経営健全化に向けて先頭に立ち、誠心誠意全力を傾注することが私の責任」と述べていますが、今の男鹿市の財政状況を見ると、

今後どうするのか、新しい体制で市政運営と病院全体の経営を考えるべきだと思いますが、もしその選択をしないとすれば、その医師の確保と経営健全化の方策をいつまでに、市長、いつまでにですよ、いつまでにどのような方策で対処するのかを具体的に示されたいです。

第2は、この一連の不祥事の責任を取って、佐藤文衛副市長が、5月27日付けの辞表を提出し、それを受理しておりますが、なぜ市長はこのような重大な不祥事を辞表扱いにしたのか、先にも申し上げたが、市長には解職権を行使する権限がございます。さらにこの辞表の扱いで次のような疑義を感じます。なぜ辞職の日を6月4日に選択したのか、どんな事情があったのか。何か特別の恩恵を与えるべき配慮がなかったのか。何か特別な恣意的な配慮があったとすれば、それこそまたまた市民への背信の上乗せではないですか、明確にこの事情をお答えいただきたいと思います。いわゆる、きわめてよくある身内に対する甘い処分であり、市民としては絶対に許せないものであるがいかがでしょうか、お答え願います。この二つの不祥事によって、市長、あなたもトップとしての強い決断をすべきです。私はあなたの即刻の退陣を要求します。重大な政治判断と決断をしてもらいたいです。

以上でもってまず1回目の質問終わりますが、ご答弁漏れのないように丁寧なお答えを期待いたします。終わります。

○議長（船木茂君） 佐藤市長

【市長 佐藤一誠君 登壇】

○市長（佐藤一誠君） 吉田議員のご質問にお答え申し上げます。

ご質問の第1点は、男鹿みなと市民病院問題等についてであります。

まず、3月12日から前副市長と、前病院事務局長の東京へ出張した件については、前副市長から、ほかの出張と併せて医師確保のために東京へ行くという報告を受けております。

次に、契約書の作成と契約書への押印についてであります、契約書はメディカルマネジメント社の吉田氏が作成しており、契約書への押印は、病院の前総務課長が行っております。また、契約書へ病院の公印を押印したことにつきましては、病院の公印でできるものと勘違いをして押印をしてしまったとのことであります。

また、前副市長の知人についてでありますが、メディカルマネジメント社の吉田氏

を紹介した西村氏は、潟上市に住んでおり、看板や店舗内装などを業務とする会社の代表者と伺っております。また、メディカルマネジメント社の実態ですが、現住所は東京都中央区銀座 3 の 1 3 の 4 で代表者が吉田眞希氏となっております。出身地については不明ですが、住所は千葉県我孫子市と聞いております。メディカルマネジメント社は、病院の開業や経営改善などを指導するほか、医師の紹介も行っており、法人登記はしておらず、吉田氏一人で仕事をしていると聞いております。また、吉田氏本人との連絡については可能かと思います。

次に、メディカルマネジメント社と緒方医師の契約についてですが、契約前と契約後にはそれぞれ報告を受けております。コンサルティング報酬金の支払いについてですが、病院事業会計から支払われたもので、病院長への委任規則と事務決裁規定に従い 6 3 0 万円につきましては院長が、3 1 万 5 千円については、総務課長が行っております。その支払いの期日については、支払い時点では報告を受けておりませんが、後日、報告を受けております。

次に、緒方医師の赴任を知った日と面会についてですが、赴任をした日の朝、4 月 2 3 日に前副市長から報告を受け、当日病院に赴き面会をいたしております。

また、緒方医師の赴任に伴う歓迎についてですが、最初に赴任した 4 月 2 3 日に医局において、勤務時間が終了後、下間院長をはじめ常勤医師でお茶菓子程度の顔合わせ会を行ったと聞いております。また、教育厚生委員会協議会は、4 月 2 6 日に開催されておりますが、コンサルタント料の支払いについて、また、緒方医師が防衛医大卒で東大病院に勤務していることは聞いておりましたが、正式な所属は知りませんでした。また、4 月 2 8 日に緒方医師の来院をお願いに上京した件ですが、このとき上京したのは病院の事務局長と総務課長であります。これは吉田氏から新聞報道されたことの抗議があり、その説明と併せて緒方医師から継続して勤務していくだく条件整備のための上京であると、後日報告を受けております。

また、院長が立替えた緒方医師への賃金の処理については、全く承知をしておらなかったものであります。

5 月 2 日の前副市長と病院の総務課長が仙台へ出張した件ですが、緒方医師が防衛医大への償還金を処理し、常勤医としてみなと市民病院に勤務してもらえるよう、また、東北大医学部の医師との交渉で仙台に行っていたコンサルタントの吉田氏

に会うために行ったもので、そのことは承知いたしておりました。

また、5月2日のコンサルタント料の支払いについてでありますと、緒方医師から常勤医として勤めてもらうための交渉や、仙台の医師との交渉をしていることもあり、病院事務局が前副市長と相談して支払いをしたものであります。また、5月7日に前副市長と総務課長が上京した件については、コンサルタントと仙台で協議しお願いしたことについて、緒方医師本人に確認した結果、「常勤医としてみなと市民病院に来るこことを前向きに考える用意がある」とのことと、その回答を得るための上京であると前副市長から報告を受けております。

メディカルマネジメント社への対応についてでありますと、契約の解除とともに報酬金等について、顧問弁護士を代理人として返還を求める通告書を送付しているところであり、その経緯を見きわめてまいりたいと存じます。また、告発については弁護士と相談してまいりたいと存じます。また、緒方医師の報酬が戻ってきた経緯でありますと、吉田氏や緒方医師が秋田へ来るたびに車で送り迎えていたのは、西村氏の友人であり、前副市長とも面識のある加藤氏という人で、5月2日も車で空港へ送る予定をしておりました。しかし、4月30日に病気で倒れ、緊急入院をしたため、当日の朝、代わりに空港へ送るため加藤氏の弟さんがホテルへ来ていたものであります。緒方医師から事情聴取をした防衛医大の話によりますと、緒方医師は院長から受け取った賃金について、病院の方へ直接返しても受けとってもらえないかもしくないと考えて、加藤氏の弟に紙包みを手渡し、兄にこれを渡して病院の方へ返してほしいとお願いをしたということであります。弟は袋の紙包みが現金とは知らず、入院した兄の具合が良くなつてから渡すつもりで保管していたということであり、その現金については5月18日に加藤氏の弟から受けとっております。

また、前副市長の出張命令についてでありますと、出張については、私が命令をしております。今回の一連の経費についてでありますと、コンサルティング報酬金等の委託料が3件の693万円、食糧費が10件の55万3千337円、旅費が14件の103万2千940円、タクシー代等の賃借料が7件の3万1千900円、交際費が2件の1万6千50円、消耗品費その他が2件の8千800円となっております。また、前市長の友人関係についてでありますと、大変複雑なのでゆっくりお読みいたします。西村氏については、先ほど申し上げたとおりでございます。コンサルタントと

の関係について申し上げます。西村氏の友人で静岡で医薬品や医療器具などの販売をしていた人が亡くなりまして、その方の一周年忌の式場で、亡くなった方の後輩であるコンサルタントの吉田氏と初めて出会い、かねてから前副市長が西村氏に依頼していましたみなと市民病院の医師の紹介をお願いしたということあります。一方、加藤氏でございますが、秋田市で車の販売をしている方で、先ほども申し上げましたが、西村氏の友人であります。吉田氏や緒方医師が秋田に来たときに西村氏の依頼によりまして空港まで送り迎えをしていた人であります。加藤氏は4月30日に先ほど申し上げましたように、脳卒中で緊急入院をしており、加藤氏の弟が代わりに送迎の手伝いをしたということあります。

また、前副市長と東京に同行したのは西村氏であります。西村氏には病院から旅費を支払っております。同行を依頼した理由については、医師確保について吉田氏との交渉がスムーズにいくよう考えたからと伺っております。また、4月4日、前副市長が東京へ出張したのは、新たな別の医師がいるということであります。同行したのは西村氏でありますが、私はこの同行したことについては把握をしておりませんでした。

ご質問の第2点は、旧株式会社わかみ観光物産開発の決算についてであります。

まず、平成12年度から17年度までの各年度の支払い未払金についてであります。平成12年度は約400万円、平成13年度は約380万円、平成14年度は約300万円、平成15年度は約200万円、平成16年度は約680万円であります。これらの費目については、次年度に未払金と現年の支払いが入り交じっていることから、費目ごとの提示については、大変難しい状況でありますのでご理解いただければと存じます。

なお、平成17年度の未払金の費目については、当期仕入高約24万円、賃金約89万円、法定福利費約34万円、消耗品費約9万円、燃料費約570万円、光熱水費約16万円、委託料約84万円及び租税公課約8万円の合計834万円となっております。

また、会計処理の指示については、平成12年度から16年度までは旧株式会社若美観光物産開発の上層部から指示され、会計処理を行い、平成17年度決算については、職員が誰にも相談なく会計処理したものと報告を受けております。

また、地域振興公社の佐藤文衛社長から、6月4日付で社長を辞任する旨の届け

出があったことから、責任等については、このあと同公社の取締役会で協議をしていくとの報告を受けております。

市といたしましては、今後、二度とこのようなことが起こらないよう細心の注意を払い、定期監査のあり方や施設間の人事交流を実施するほか、さらには徹底的な経費の節減、積極的な誘客事業を推進し、収益の増を図りながら、赤字解消に努めるよう強く指導をしてまいりたいと存じます。

次に、病院経営改革への対応についてであります。

病院内では、各種委員会の中で改善策を実施しているところであります、今後、人件費や委託業務の見直し、病床利用率の向上及び材料費の削減などに努めてまいるとともに、さらに市民から改善・改革に対する意見をいただく懇談会などを立ち上げる準備を進めてまいりたいと存じます。また、医師確保については、県や社団法人地域医療振興協会とも協議をしているところであります、引き続き大学病院、厚生連病院などへ強く要請してまいりたいと存じます。さらに地方公営企業法の全部適用による企業管理者制度や独立行政法人指定管理者制度など、あらゆる角度からより有効な方策を研究してまいりたいと考えております。

次に、佐藤前副市長の辞職願の受理についてであります、このことにつきましては、先ほども申し上げましたが、5月27日、本人から議会や市民の皆様に多大なご迷惑をかけ、混乱を招いた責任を取り、6月4日をもってみずから辞職したいとの申し出があり、私はその決断を重く受け止めまして、これを受理したものであります。なお、一部業務も残っております、引き継ぎもあることから6月4日としたものであります。

次に、男鹿みなと市民病院や男鹿地域振興公社の問題にかかる私の責任についてであります、議会や市民の皆様方にいろいろなご意見があることは承知しております、責任の重さを深く認識しているところであります。私の処分につきましては、今定例会で明らかにしてまいりますが、改めて男鹿みなと市民病院の医師確保と健全経営に向けて改めて私が先頭に立ち、全身全霊を傾注し、市民からの行政に対する信頼を一刻も早く取り戻すことが、今私に課せられた責務であると考えておりますので、何とぞご理解賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。

以上でございます。

○議長（船木茂君） 再質問ありませんか。吉田さん

○10番（吉田直儀君） 市長、まずは最後の方から確実にもう1回お答えを聞かせてもらいます。

第1点の市長の責任の取り方について、市長はただ自分の処分だけをと考えておりますが、私はこの質問の中でとくとあなたのトップリーダーとしてのトップとしての責任を伺っています。それに対する何らあなたの考え方をお答えできておりません。なので私は、あなたはトップとしての管理能力がない。指導能力がないので辞めてもらいたい。これが一つです。それが辞めないとすればあなたが言ってるこの医師の確保と健全化の計画のその数値を具体的な数字です。あなたの任期もあと2年です。この間に私どもに示せるのかと、それを示せられないのだとすれば、私はあなたには退陣をしてもらいたい、こういうことを言ってるんです。この数字、あなたは医師の確保のためと、健全計画をつくりますと言っています。この市の財政状況を見てあなたはどういう計画をつくって、いつ何年次まで、あるいは今年なのか来年度なのか、あなたの任期の最後なのか、そのことをしっかりと数字で具体的にあらわしてもらわないと、あなたがただ言葉で言ったんでは、このことはもう何回と聞いてます。これではあなたの発言の責任というのはあらわれてないんです。そのことをもう一度確認させてもらいます。数字で具体的に何年次なのか、あるいは何年の何月頃までに医師の確保と健全化計画をつくる、それができなかったら私はあなたはどうですかと、潔く私はできませんよと、この病院問題の解決はできません、なので辞めさせてもらいますと、そう私は伺っています。

さて、副市長の辞任の取扱いですが、あなた二つばかりのつじつまのない話をしています。副市長から6月4日に辞めさせてもらいたいってきます、6月4日に私が辞めますときてます。それであなたが言ってるのが業務が引き継ぎがあるので6月4日までいてもらったとこう言っています。これは関連があるでしょうが、どちらが主体でこの辞任の日を決めたのですか。それを伺うと同時に私ははっきり申し上げます。この際、傍聴の皆さんもありますが、副市長は旧若美町のトップですから、行政経験が長くしてやってますからわかっています。6月1日の在職の期間、市長、あなたは総務課長から聞いてるでしょうから答えてください。今月は期末手当が出ます。具体的に答えてください。6月1日在職すると副市長のボーナス、俗に言う期末手当が出ま

す。これが何ヵ月分で、私わかっていますが市長の口から言ってください。何ヵ月分で、これは条例規則にあると思いますが、どのぐらいの額になるのか。こういう不祥事を起こした副市長の辞職が簡単に取扱いして、そしてそれがさらに期末手当が6月1日在職すればこれは当然出るんです。公務員は全部、市長、あなたも出ますよ。これがこの副市長にまたさらにボーナスをあげますなんて、市民をね、こんな侮辱した話ありますか。まさに大変な措置ですよ。こういう取扱いをしてるから、あなたの管理能力がないと私は言いたいんです。しっかり管理してください。総務部長がそういう事務的な判断を言ったらそれはいけませんと、こんな不祥事の副市長はただちに解職しろと何度も言ってるでしょう、皆さんから。何でそれがまたボーナスが出るんですか、返還してもらいましょう。そういうことを私はお伺いさせてもらいます。

さて、何点か細かい点に。市長、打ち合わせは、まず聞いてくれ私の話。答弁に困るようなことはないでしょう。あなたが考えて話すればいいんでしょう。市長ね、大変ほんとに私もこういう口調ですから申しわけないんですが、すべからずこの私の質問21項目について、当初から市長が関与されます。知っていました。私はこう理解しています。ただただあとはあなたは副市長の仕事ですからと言って、いわゆる丸投げしたんでしょう。そして報告を受けてます。たった1カ所だけ知らなかつたと言っています。出張発令もします。東京行きなさいと、副市長は勝手に行ってないでしょう。あなたが行けと言ってるんでしょう。これはまさにあなたがね、指示した仕事でしょう。ですから、あなたは全く知っていますよこれは。こういうことが市長ね、市民の皆さんが聞いてますが、これは本当にね、市長、あなたの責任というのは、これは何度も言うけど重大ですよ。これ副市長が辞めたとかでなく、あなたの処分が今度この議会に提案するというのは、あなたは0パーセント減額してね、この693万のお金を払うだけ減額、報酬を改正してください。だったら私も認めます。そしてこの副市長のボーナスは返還してもらいましょう。この額を今、多分、傍聴者も聞いてるかと思います。百数十万なるはずです。こんなばかげた話があるでしょうか。私は市民のためには説明つかないと思います。

それからね、市長、若美の物産開発のことですが、これはね、ここに旧若美の議員たちがおりますが、若美町の旧議会の議員にもね、議会にもまさにこれはもう最大なもう嘘つきの報告をして、それを認めさせております。議員としても私は恥しいんじ

ゃないかと思います。もちろんこれは市民もそう思いますでしょう。この点について、市長、あなただとしたらこういう決算を議会に提出して、今回また出でます。三百何十万の市の振興公社が赤字なってます。それはもちろんこの若美公社のためです。大変これ私は苦慮しても申しわけないことだと思っています。そういう決算が、旧若美町議会で承認させて、そしてそれを堂々と赤字隠して、市の振興公社に引き継いでます。まさに市民の目に紙を貼るようなそういう行動です。もう一度明確に副市長の取扱いと市長の責任を伺いたいと思います。

○議長（船木茂君） 佐藤市長

【市長 佐藤一誠君 登壇】

○市長（佐藤一誠君） 再質問にお答え申し上げます。

今回のこの一連の責任に関しまして、私は大変大きな責任を持っているところであります、今後、医師の確保と経営健全に向けて全力でやっていくと、私とすれば常勤医師を1人でもまず確保していきたいというふうに思っております。できるだけ早い機会にこれを成し遂げていきたいと思っておりますので、ちょっと今時間をいただいて、これらについてまた病院の健全経営に向けて、誠心誠意、上向きになるよう努力して病院改革をして頑張っていきますので、それをひとつ皆様からご判断いただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それから、佐藤副市長の件でございましたが、私はちょっと退職金が出るとか、手当が出るとかということ全く考えなくてですね、4月27日に本人から口頭であったので、このあと残務整理もあるし、それから、5月27日ですね、それで6月4日に辞めたいということで、これ1週間という日をとったわけです。日曜日も挟んでおりましたので、土曜、日曜日に会って次の週の月曜日までということで判断したことがありまして、私全くこの、私もちょっと勉強、この手当が出るということは全く頭になくてですね、1週間という日にちをとったという次第でありますので、ご理解いただきたいと思います。今、総務部長から資料もらいましたが、期末手当が130万ほど出るということでございました。大変申しわけありません。

それから、今回の一連のことで私の責任ということで、この若美振興公社、この件につきましては、こういうことがあれば、当然私たちもまことに遺憾とすることでありまして、今現在、先ほども申し上げましたが、別の施設についても十分調査をして、

今後このようなことのないように十分注意してまいりたいと思いますので、よろしくご理解いただければと存じます。

以上でございます。

○議長（船木茂君） さらに。

○10番（吉田直儀君） 市長にね、もう一度念を押させて、私もくどいんですが、市長の答弁が少し明確な答弁なってないです。

医師の確保と健全化計画をつくると言ってましたので、あなたが先頭なると言っていますので、この計画を本当に私が言っているのは数字を示しなさい。数字で期間を示さなくて議会に約束して、市民に約束して、ただそれで終わりとはならないんです。私は本当にこれが示せるか示せないかで、あしたからでもそれをかかって示してください。これが大事なそのことなんですよ。口だけで言ったってこれはとおりません。これをまずもう一度伺います。それができなければ市長ね、大変申しわけないです。私はあなたに向かってこういうふうに辞めなさいというのは、能力だけではなくて、あなたが計画ができるから私はそういうこと言うんですよ。計画を示してください。あなたのあと任期が2年よりないです。2年かかるもいいですから、任期の最後の日でも出しますと言ってください。約束してください、数字を出す日を。こういうふうに伺いたいと思います。

さて、市長ね、市長でもいいですから、どなたか、このコンサルタントの契約のために等々について多大な額を使ってます。トータルの額を教えてください。私はちょっと計算できないので、トータルの額を教えていただきますか。

そして最後に、市長ね、この問題が私が冒頭に申し上げましたように、なぜこれが詳細な真相究明を市民に知らせる義務がある議会が、この特別委員会、百条委員会等々の設置ができないかというふうなことで私は懸念して今質問します。今、質問がとくと出ました。しかし、私は証人を呼んでこのことを聞かないと、もしかしてですよ、もしかして証人と食い違う話があるかもしれません。なので私は百条委員会の設置というものが大事ではないかと思います。もちろん副市長と関係人、それぞれの証人喚問を私はお願いしたいと思います。そういう意味で委員会の設置を私は希望します。議会の皆さんからもそれは当然賛同いただけると思います。後ほど市長の判断をお願いしたいと思います。

またね、市長、もう一度この副市長のボーナスですが、これはボーナスといいます。130万円のお金が今出ます。6月30日に。市長、あなたが知らないというのは本当に裕福なものでしょうね。無知なものでしょうか。副市長はこれちゃんと頭に入つてのことですよ、6月4日というのは。1日が在職日で、2日、3日が土曜、日曜日、4日が辞めるというのはもう全く恣意的ですよ。計画的です。こういうことが市長わからんないんですか。総務部長わかってると思いますが、部長は職員ですから言えません。あなたがこれを、提出を拒めばいいんですよ。辞表出したら即に。そうでなければね、この定例議会はなぜ副市長が辞めないで、辞めさせないでこの詳細説明を副市長からさせなかったんですか。今回まだあなたの隣りにいたらもっと詳細に真実がわかったはずです。百条委員会もいらなかったかもしれません。尻切れとんぼに副市長を辞めさせて、ボーナスを出してやって、私が処分受けますってそれでとありますか、傍聴の皆さん、市民の皆さん大変だと思いますよ。こういう事態というものの対処の仕方というのが先ほど言っているように危機管理のない市長、あなたのトップです。私はそこで厳しくあなたの責任を責めてます。2つに一つです。計画をつくるか、辞めるのか、はっきりしていただきたいと思います。

○議長（船木茂君） 佐藤市長

【市長 佐藤一誠君 登壇】

○市長（佐藤一誠君） 医師の充足と健全経営の具体的なものにつきましては、今年度中にははっきりしてまいりたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（船木茂君） 東海林事務局長

【みなと市民病院事務局長 東海林誠君 登壇】

○みなと市民病院事務局長（東海林誠君） コンサルタントにかかります経費の総額でございます。合わせまして857万3千27円となってございます。

以上です。

○議長（船木茂君） 10番吉田直儀君の質疑を終結いたします。どうもご苦労様でした。

以上で、本日の議事は終了いたしました。

明日、15日、午前10時より本会議を再開し、引き続き一般質問を行います。本日はこれで散会します。どうもご苦労様でした。

---

午後 1 時 5 分 散 会

